

ねんりんピック彩の国さいたま2026広報業務仕様書

1 業務名

ねんりんピック彩の国さいたま2026広報業務

2 業務の目的

令和8年11月7日(土)から11月10日(火)に埼玉県で開催する「第38回全国健康福祉祭埼玉大会(ねんりんピック彩の国さいたま2026。以下「大会」という。)」の開催に向け、県内各地でのPR活動等を通して開催気運の醸成を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約日から令和8年3月31日(火)まで

4 業務の内容

(1) キャラバン隊による広報活動の実施について

ア イベント会場等でのPR活動の実施について

(ア) キャラバン隊を結成し、節目イベントや県内のイベント会場、地域行事、マスメディア等におけるPR活動(大会PR、オリジナルダンスの普及等)や広報啓発物の配布等を実施すること。PR活動のうち最低5回は、交流大会種目の体験ブースを展開すること。

(イ) 活動開始日は、令和7年7月下旬(予定)とする。

(ウ) 実行委員会において提供可能な広報物品は次のとおりである。これらを効果的に活用すること。

- ・マスコットキャラクター「コバトン&さいたまっち」(ねんりんピック ver) 着ぐるみ計2体
- ・のぼり旗(ポール、スタンド含む)
- ・各種印刷物(ポスター、チラシ)

(エ) 量産が可能で、幅広い年齢層に大会PRが期待できる広報啓発物を10,000名分製作すること。(製作する物品の種類、数量、デザイン等については、実行委員会と協議のうえ、決定するものとする)

(オ) 県民へのPRのほか、各種メディアに取り上げられるような働きかけを積極的に行うこと。

(カ) その他、独自の提案に基づき効果的なPRを行うこと。

イ 活動実施計画書、活動日報及び例月活動報告書の作成について

(ア) 活動実施計画書(任意様式)については、毎月末までに翌月の分を作成し、実行委員会へ提出すること。また、活動実施計画書提出後に実施場所や日時等の内容変更が生じた場合は、実行委員会へ連絡すること。

なお、参加するイベント等は原則として受託者が情報収集のうえ、候補を選定

し、実行委員会と協議して決めるものとする。業務には、イベント等主催者との調整を含むこととする。県、市町村主催イベントについては、実行委員会で調整し、後日情報提供する。

- (イ) 例月活動報告書（任意様式）については、月ごとの活動内容（活動実施場所毎に、日時、場所、参加者数、配布物数、実施内容を記載し、写真も添付すること）を、翌月10日までに電子データ（メール可）で実行委員会へ提出すること。
- (ウ) 活動日報（別紙様式）については、PR活動の様子を大会公式ホームページ及びSNS等へ掲載するための写真等を含めた更新原稿として、活動実施日の翌日から起算して2日以内（土日祝日を除く。）に電子メールにより実行委員会に提出すること。

ウ 移動車両について

受託者は、ラッピングを施した車両を準備し、スタッフの移動や着ぐるみ等の必要な資材の運搬について責任を持って行うこととする。

ラッピングのデザインについては、【別添】デザインガイドマニュアルに従って製作し、事前に実行委員会の承諾を受けることとする。

エ 服飾について

活動に必要な服飾（ポロシャツ、ジャンパー）については、受託者の費用で製作すること。デザインについては、実行委員会と協議のうえ、決定すること。

なお、製作した服飾については、活動時に必ず着用すること。また、大会の品位を落とすような着こなしをしないように、特に注意すること。

オ 実施方法

(ア) 業務の実施場所

実施場所は原則埼玉県内各地とし、実施地域の偏りがないう県内全域で実施すること。なお、業務実施に必要な移動・宿泊・施設使用等に係る一切の経費は、委託料に含む。

(イ) 実施期間及びPR活動実施回数

① 実施期間

令和7年7月下旬（予定）以降から令和8年3月31日まで

② PR活動実施回数

1月あたり5回程度とし、年間50回以上PR活動を行う。

③ 活動時間

原則イベントの開催時間と同じとするが、状況に応じて実施時間の変更をすることがある。

(ウ) 実施体制

実施に当たって、次のとおり担当者を配置するものとする。

- ① 総合責任者（1名）
本事業全般に係る進行計画の策定及び実行委員会との事務打合せ、スタッフの募集・管理、各業務の進行管理を行う。
- ② スタッフ（4名以上）
PR業務を実施する。参加イベント等につき原則4人以上で次のとおりチームを編成したうえで、業務を実施すること。
 - ・現場総括要員 1名
 - ・着ぐるみ要員 2名
 - ・グッズ配布、記録及び着ぐるみ補助要員 1名以上
- ③ 事故等のトラブルに対する危機管理体制に十分配慮すること。

カ その他

- (ア) 受託者は、業務開始前のほか、業務着手後から業務完了まで原則として毎月1回、実行委員会と業務打合せを行うこと。
- (イ) 受託者は、各業務において実施場所を所管する者と業務実施に係る調整等を行うこと。
- (ウ) 受託者は、業務の遂行にあたっては委託者と緊密に連携をとり、円滑な業務の実施に務めること。
- (エ) 実行委員会が指示するイベント等において、スタッフとして従事するなど、運営における各種支援を実施すること。

(2) キックオフイベントの実施について

活動開始にあたっては、キャラバン隊のお披露目及び大会PRを兼ねたキックオフイベントを受託者が主体となって企画・運営を行い、大会に向けて本格的に始動することを印象付けるイベントとすること。なお、イベント内容については実行委員会と協議のうえ決定すること。

【日付】 令和7年7月25日（金）予定 ※30分程度

【場所】 県庁本庁舎南玄関前

【内容】 知事・さいたま市長・両議長挨拶

ねんりんピック応援大使委嘱式

広報キャラバン隊結成式・ラッピングカーお披露目 等

(3) PR動画制作について

ア 大会の周知と開催気運の醸成を図ることを目的に15秒のPR動画を制作すること。

イ 内容について

・ねんりんピックを知らない方をターゲットに概要（ねんりんピックとは、競技種目及び会場地一覧）を周知するものとする。

・今後任命する応援大使2名を出演させること。

ウ 制作した動画については、デジタルサイネージや特設サイトへの掲載などを予定し

ている。令和7年7月11日（金）までに納品すること。PR動画の内容については実行委員会と協議のうえ決定すること。

エ 制作した動画の放映先について提案すること。

5 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の再委託

受託者は、本仕様書4（1）ア（エ）を除き本事業の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

ただし、効率的な業務を遂行するうえで必要と認めるときは、再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容を事前に書面にて提出し、実行委員会の事前の承諾を得たうえで、その一部を委託することができる。4（1）ア（エ）について委託する際は、原則埼玉県内の事業者への委託とすること。

(2) 個人情報保護

受託者は、本契約に係る業務を処理するための個人情報の取扱いについて十分留意するとともに、実行委員会の指示に従うこと。

(3) 守秘義務

受託者は、本事業を遂行するうえで知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。なお、本事業終了後も同様とする。

(4) 経理

本事業に係る経理状況を、明確にしておくとともに、実行委員会の求めに応じて説明すること。

6 事業終了後の提出書類

(1) 委託業務完了届（任意様式）

(2) 事業活動報告書（任意様式）：紙媒体2部、電子データ1式

(3) PR活動の様子がわかる写真データ等を収録したCD-R：1式

7 その他

(1) 各種PR活動に必要な資機材については、全て受託者で準備すること。

(2) 製作した物品等の著作権及び使用権は全て実行委員会に帰属する。また、実行委員会及び実行委員会の指定する第三者に対し著作権人格権を行使しないこととする。なお、製作にあたっては、【別添】デザインガイドマニュアルに従い、実行委員会と協議のうえすすめること。

(3) 本仕様書について疑義のあるとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度実行委員会と協議を行い、その指示に従うこと。

活 動 日 報

活 動 日 時	
活 動 場 所	
参 加 イ ベ ン ト 名 等	
活 動 記 事	
※HPへの掲載文となります。併せて、活動内容、イベント参加人数、記事内容がわかる画像を提出してください。	